

## 回覧

代表者様・担当者様へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



外国人を雇用している、または考えている会社向け

2019年4月  
施行  
【確定版】

特定技能の 在留資格 や 申請方法 を解説！

# 入管法改正 解説&対策セミナー

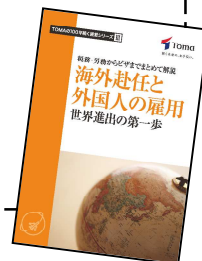
人手不足を受け、緊急の課題である外国人雇用問題。すでに雇用している会社も、これから雇用を  
考えている会社も法律の内容を正確に理解することが重要です。

今回のセミナーは特定技能の在留資格内容を中心に、申請方法や登録支援機関の活用方法も解説。  
過去に「速報版！入管法改正セミナー」をお聴きいただいた方もぜひご参加ください。

### 【セミナー内容】

1. 外国人雇用の原則って？
2. 入管法に違反すると どうなる？
3. 特定技能の仕事の内容とその申請方法は？
4. 特定技能を雇用する会社の義務は？
5. 登録支援機関の活用方法は？

セミナー参加者にもれなく  
税務・労務からビザまでまとめて解説  
『海外赴任と  
外国人の雇用』  
小冊子プレゼント！



**個別無料相談会** セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ！

**日時** 5月30日(木) 14:00~15:30 **定員** 30名(先着順)  
**会場** TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3  
**参加費** 3,000円 税込 当日現金 <月次顧問・クラブ・パートナーズは半額>  
**講師** TOMA行政書士法人 行政書士 市丸 純子

主催: TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA行政書士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)  
東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士27名・国税局OB税理士9名・公認会計士7名  
TEL: 03-6266-2561(9時~18時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士7名・中小企業診断士3名・弁護士2名  
ホームページからのお申込 <https://toma.co.jp> 司法書士5名・行政書士10名他 総人数200名

**セミナー申込書** この用紙のままFAXでご返信ください。 お申し込み受け付け後、受講票地図をFAX致します。

貴社名:	氏名:	役職:
住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入):	決算月 月
メール:	個別相談の希望 無・有 ( )	について)

同業・個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせていただきます。  
ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先  
0120-944-734